

募集要項等の質問に対する回答書

平成31年1月23日

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	第	項	号	ア	(ア)			
75	募集要項	10	第3	2	(2)			自主提案事業	自主提案事業として、ホテルを盛り込むことは可能でしょうか。 (また、敷地分割の上、独立型でも可能でしょうか。)	都市計画法の基準により、当施設の用途は沿道サービス施設に限られます。 また、敷地内において別棟で事業者が所有する施設を整備（民設民営）することはできません。
76	募集要項	15	第4	3	(5)	ア		参加意思表明書の変更	維持管理事業者の途中変更は申請手続きを踏めば可能でしょうか。	企画提案書を提出するまでは、代表事業者を除き変更は可能です。ただし、変更する事業者が参加資格要件を満たしているものとします。 企画提案書提出後、事業者の変更は原則、認められません。
77	要求水準書	29	第3	4	(3)	イ	(ア)	情報及び魅力発信コーナー運営業務	情報・魅力発信の一環として、ホテルの予約代行等の取次ぎ業務を行ってもよろしいでしょうか。	自主提案事業であっても報酬を得て旅行業法第2条第1項第1号から第9号に掲げる行為を行う業務はできません。 ホテル、旅館等の紹介や空室問合せ等の観光案内、情報提供等の業務は可能です。